（議長）
　次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」
　はい。

（議長）
　「塚本議員」。

「塚本議員」
　私から、本議会において、3問の質問を上げさせて頂いております。
　第1問目の質問からさせて頂きますが、江差町における児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に対する調査であります。
　全国でいじめの問題が大きく報じられ、残念な事案が発生しております。文科省の問題行動調査では、平成27年度の速報値として、前年対比23．2パーセント増の15万1，190件と過去最多を更新したことが公表されている。江差町における近年の小・中学校の問題行動調査の状況と、このことに対する対応について、まずお伺い致します。

（議長）
　はい、「教育長」。

「教育長」
　江差町における児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に対する調査について、ご答弁を申し上げます。
　本調査は、文部科学省が実施している全国調査でございまして、いじめの認知件数やそのいじめに対する対応についての調査や、不登校、暴力行為等の調査を目的としたものでございます。
　平成27年度の調査では、いじめの定義を限定的に解釈したりすることなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って、いじめを積極的に認知すること、とされたため、全国的には認知件数が小学校で23．2パーセント、中学校で17．1パーセントの増となったところでございます。
　江差町においては、年2回、いじめ把握のためのアンケート調査を実施しており、平成25年度のいじめ認知件数は小学校2件、中学校2件の4件、平成26年度におきましては、中学校で3件のみ、平成27年度は小学校で2件、中学校が1件の3件でございました。江差町的には4件、3件、3件といじめの認知件数は横ばいの状況となって

ございます。
　いじめの対応につきましては、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるや、仲間外れや無視、それから軽くぶつかられたり、遊ぶフリをして叩かれたり、蹴られたりする等が主な内容でございます。
　教育委員会では、江差町いじめ防止基本方針を平成26年4月に策定し、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のための対策の基本となる事項を定めております。
　また、町内全小・中学校におきましても、いじめ防止基本方針を策定しており、防止のための取り組み、早期発見、相談体制、生徒指導体制等を取り決め、いじめ防止に当たっております。いじめの把握や対応につきましては、全学校において、全児童・生徒を対象に学級担任による定期的な教育相談を年2回実施しており、いじめに関する相談を受けた教員は早急に管理職報告、相談して事実関係の確認をし、対応すると共に、いじめ防止委員会を通し、校内で情報を共有するようにしており、いじめと認知した時点で早期に双方の保護者に、学校の指導や対応方法について伝えるよう、連携しております。
　また、いじめられた児童・生徒には、学級担任や他の教職員が継続的にケアを行い、家庭訪問の実施や教育委員会と連携して対応をすることとしております。
　今後も、いじめはどの学校でも、どの学級にも、どの子にも起こりうるという基本理念に立ちまして、1人の教員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって、組織的に対応することを基本に対応して参りますので、ご理解願います。

「塚本議員」
　はい。

（議長）
　はい、「塚本議員」。

「塚本議員」
　再質問させて頂きます。
　全国的或いは北海道的にも、いじめの件数が、認知件数が増えたことについて、道教委では、いじめの定義や認知に関する重要性を徹底した結果、学校や教員が初期段階のいじめを積極的に認知したケースが増えたという風に言っております。中でも、札幌市の校長会が認知を徹底して行ったということで、札幌市が増えたという風に伺っておりますが、特に小学校1年生で件数が多い傾向となっております。認知件数が多い・少ないだけで状況判断することはできないものの、江差町の中で先程の答弁の中では、非常に認知件数が少ない。認知件数が増えていないのは、先生方にこの新しく

認知の在り方、これ本年度から変わっていますよね。これらの認知の定義を、しっかり理解されていない場合も懸念されるという風に思っています。その辺の認知度の度合いについて、教育長に改めてお伺いします。

（議長）
　はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」
　教育長も答弁しておりました児童・生徒の立場になって、積極的に認知するようにということで文科省の方から、27年通達がございました。児童・生徒が嫌な思い、苦痛を感じている場合はいじめとして認知する必要があるとしたことで、全国的には認知件数が増えたということでございます。北海道においては小学校の部分では増になっていますが、中学校の部分は減となってございます。
　また、檜山管内においては、増えてないという状況で伺ってございます。一応いじめ把握のためのアンケート調査については、各学校の方に、いじめ定義についての限定的に解釈することなく、調査するようにと、調査の実施要領で謳ってございますし、また校長会、教頭会においても、積極的に認知するよう教育委員会としては指導してございます。
　また、檜山教育局におきましても、管内の校長会等でその件は指導しているということでございます。それでこの結果ということでございますので、いじめの未然防止に向けた取り組みが、教職員の指導及び目が行き届いているものではないのかなという風に思ってございます。
　また、教職員の全学校においていじめ防止に関して、教職員の共通理解を得る職員会議だとか、校内研修会を実施しまして未然防止及び対応についての研修会を実施しておりまして、このような結果になったのかなと思います。
　また、この結果につきましては、各学校におきまして、参観日だとか懇談会、学校だより等で保護者等にも情報提供してございますし、これについては操作のない数値であるという風に私共は理解してございます。以上です。

（議長）
　いいですか。

「塚本議員」
　はい。

（議長）

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

　ある小学校の報告紙によりますと、いじめアンケートから見えてくることということで題しまして、誰にも相談できない、という子どもたちも、その中にはいるという風に認識しております。さらに先程のいじめ件数が少ない、いじめの認知件数が1件でもあり、あった場合は非常に重大であって、社会とも共通して認識してもらって対策が講ずる必要がありますので、今後ともいじめ対策について教員方の認識を十分、認識を新たにして些細ないじめ等についてもきっちり掌握するようにお願いして、質問を終えたいと思います。第2問目に入らせてもらいます。

（議長）

　はい、第2問目。

「塚本議員」

　江差町における林業振興について、であります。

　林産業環境は、依然と厳しい環境になっております。先日、林活議員連盟による研修会が江差町で開催されましたが、林家の経営状態には課題が山積している状況となっております。このような中で、未来に繋げていく、林家への支援対策を講じていく必要があると考えておりますが、町の考え方をお伺い致します。

（議長）

　はい、「町　長」。

「町　長」

　塚本議員の2問目、江差町における林業振興についての答弁を申し上げます。

　江差町では、森林づくりの施策として、これまで各種団体の協力を得ながら、町民の森や、檜山故事の森の植樹・育樹活動を始め、檜山振興局とも連携し、小学生を対象とした江差町元気の森活動を事業の一環として、実施して頂き、森づくりの普及に取り組んで参りました。

　また、民有林への支援政策としましては、公共造林事業により実施した植林に対し、町や道が上乗せ助成を行う、未来につなぐ森づくり推進事業を実施しております。本事業に採択され、実施する植林は、所有者の事業費負担率が6パーセントとなるものです。

　江差町には、林業を専業として営む林家はおりませんが、民有林においては、森林所有者が施業者と、施業者となって植林・育林が行われています。民有林の森林経営

は、採算性の低下などにより森林所有者の経営意欲が減退し、林業の従事者不足や高齢化が進み、森林の適正管理が危ぶまれている状況です。
　現在、林業経営の中核を担っているのは、森林所有者から委託を受けて作業する森林組合が事業主体となっており、今後も森林組合を核とした民有林振興管理を図ることが必要と考えています。
　このような状況の中、事業主体となる森林組合とも情報を共有し、今後どのような振興策を図ることが必要かを見極めながら、林業の振興策を検討して参りたいと考えておりますのでご理解願えればと思います。

（議長）
　はい、「塚本議員」。

「塚本議員」
　はい。再質問させて頂きます。
　先程、町長の答弁にもありましたが、江差町では、町民の森を活用した植樹祭や、子どもたちの学習の場として活用など、森林の大切さを体験できる環境について、支援していることについては、私からは評価致したいと思います。
　平成26年度第1回定例会発議第11号、森林活性化に関する事務調査でも、森林の重要性について、意見が述べられておりますが、私から一般民有林も含めた課題について、改めてお伺い致します。
　国レベルでも、森林の重要性に鑑み、政府与党の税制改正大綱の中に、市町村の森林整備財源に充てる森林環境税の導入を2018年度改正で目指しているところであります。
　林家の多くの方々は、伐採適齢期を迎えても、その後の森林の植林の経費などを考え、伐採に二の足を踏んでいる方々がいらっしゃいます。森林には、植林には、国・道・市町村合わせた補助制度、先程あったのは私も十分知っているわけですが、植林後の下刈或いは間伐等、植林してからも多くの手間と経費がかかり、このままだと民有林の荒廃が危惧されております。調べたところ近隣町村では、植林後の下刈或いは枝打ち等に関する支援も行われております。
　江差町においても、このような支援を進めていく必要があるのでしょう、ないでしょうか。再度お伺い致します。

（議長）
　はい。はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

塚本議員からの再質問でございますが、先程町長からご紹介をさせて頂いたとおり、現状、民有林に対する直接的な支援ということでいきますと、未来につなぐ森づくり推進事業という事業がございまして、これにつきましては、伐採後の確実な植樹ですとか、林地流動化による植林というものに対しての助成ということで、個人負担が6パーセント、それ以外が国・道・町で、負担をしながら進めるというような状況がございます。

ただ、現状におきましては、下刈、また枝打ち等の民有林に対する支援というのは、現在無い訳でございますので、必要性につきましては、今後先程町長からも答弁ありました森林組合が、民有林の植林計画なども立てておりますので、こういう計画に則って必要性をまた森林組合とも協議しながら、こういう制度が必要かどうかについても、検討して参りたいなという風に思います。

（議長）

いいですか。

「塚本議員」

はい。3問いきます。

（議長）

はい、第3問目。

「塚本議員」

江差町における漁業の、育てる漁業の現況について、お伺い致します。

江差町では、ナマコを中心とした育てる漁業を支援してきております。本年度のナマコ養殖育成施設整備事業等における実績等について、お伺い致します。

（議長）

はい、「町　長」。

「町　長」

塚本議員の3問目、江差町における育てる漁業の現況について、お答え申し上げます。

江差町では、江差港湾内の静穏域を利用した浮沈式養殖いけすによるナマコ養殖試験を、平成26年11月より実施しており、現在丸2年を経過したところでございます。浮沈式の養殖いけすによるナマコ養殖は、江差港湾内という地の利を生かした他に例を見ない取り組みであり、先進事例として、他産地からも注目されているところです。

この養殖試験実施に当たり、浮沈式養殖いけすの導入など、初期投資の負担が大

きいことから、道の地域づくり総合交付金を活用し、平成26年度から3か年の計画で、計8基のいけすを整備するナマコ養殖育成施設整備事業を実施して参りました。平成27年度までに、いけす5基の設置が終了しており、今年度残る3基を12月中旬に設置する予定です。

養殖試験につきましては、試行段階にあり、出荷までには至っていないため、数量や金額的な実績は出ておりませんが、昨年12月に実施した1年経過時の中間測定では、個体間の成長格差が確認されており、その解決が喫緊の課題となっています。今年度は、適切なえさの種類、形状の把握に焦点を当てて取り組んでおりますが、その効果・把握には時間を要することから、関係機関の指導・協力を得ながら、町と致しましても可能な支援を検討して参りたいと考えております。

また、江差では、平成18年度より親ナマコを採取し、人工的に採卵・授精させ孵化させ幼生を増殖機に定着させ、これを港湾内につるす簡易採苗方式の増殖事業に取り組んでいます。この取り組みで培われたノウハウが生かされ、現在では他地区でも同様の取り組みが行われるようになってきました。

ナマコ増殖事業の施設整備につきましても、平成27年度に地域づくり総合交付金を活用して、10基の増殖用いかだを整備し、実施体制の強化を図りました。本年度も、採苗した約3千万尾の種苗を海中につるしたところでございます。簡易採苗によるナマコ増殖の取り組みは、江差町沿岸域におけるナマコ資源の維持と、持続的利用には欠くことのできないものと認識しており、町と致しましても、引き続き支援して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

（議長）
はい、「塚本議員」。

「塚本議員」
再質問させて頂きますが、先程町長の答弁にも重複しますが、近隣の乙部町では、簡易採卵、採苗によるナマコの種苗生産が、一定程度軌道に乗り、毎年1億程度の卵の確保が可能になったと聞いております。同じ漁協内での、今後のナマコ生産の連携等出来ているのか。また、先程の話のように、ナマコの養殖技術はなかなかまだ確立は難しいということも伺っています。浮沈式養殖いけすの現状の課題と、今後の推進報告、推進方策について改めてお伺いします。

（議長）
はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まずは、連携ということでございますけども、まずこの簡易採苗という実際の親ナマコを、地元の親ナマコを採取した後にこの卵を使って、港湾を利用しながら、稚魚を、幼生を育てていくというようなことを始めたのは、江差町が最初でございまして、先駆的な取り組みだったという風に、私たちも認識しております。これが他の地域の手法としまして、当然連携をとっているからこそ乙部町さんでも同じ漁協の単位の中で、この技術を利用しながら採苗するような形になっていっているということで、お互い連携を取りながら進めている認識でございます。

また、技術がまだ確立してないというのは、本当にこのナマコの生態自体がはっきり分かってない。特にえさを、何を食べさせれば良いのかというのがまだしっかりわかっていないという中で、色々模索をしたえさを与えながら育てているというのが現状でございます。

特に、この浮沈式ということで籠の中に完全に隔離した中で、養殖を試みているという中では、やはり大きくなる個体と、なかなか育たない個体が出てきているということが、一番の課題なのかなという風に思っております。これが平均して、大きくなっていくというような育て方をどのように確立していくのかというのが今後の課題の中で専門機関も含めて、研究しながら取り組んでいかなければならないことかな、という認識でございます。

（議長）

はい。塚本議員いいですか。

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

これは質問ではありませんけども、漁協や中央水産試験場或いは水産指導所等、関係機関とさらなる連携を密にして、養殖技術の一刻も早く確立することを目指してほしいと思います。

以上をもって私の質問を終わらせて頂きます。

（議長）

はい。以上で、塚本議員の一般質問を終わります。